

第89回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成27年6月19日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2
ラフレさいたま 3階 桜ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

目次

第89回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
事業報告	8
連結計算書類	27
計算書類	29
監査報告書	31
株主総会会場ご案内図	裏表紙

証券コード 7769
平成27年6月3日

株 主 各 位

埼玉県さいたま市大宮区北袋町
一丁目299番地12

リズム時計工業株式会社

代表取締役社長 笠 間 達 雄

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月18日（木曜日）午後5時45分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月19日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2
ラフレさいたま 3階 櫻ホール
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第89期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第89期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表」並びに「計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
 - ◎ 本招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じたときは、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎ 当日は節電への対応として、当社では軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。

当社ウェブサイト http://www.rhythm.co.jp/ir/soukai_info.html

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を基本とし、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたく存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3円
配当総額 331,762,245円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月22日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1 <u>再任</u>	かざま たつお 雄 笠間達雄 (昭和25年3月22日生)	昭和48年3月 当社入社 平成9年5月 当社管理本部経理部長 平成19年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役 平成23年4月 当社管理本部、コンプライアンス推進室・内部監査室担当 平成23年6月 当社代表取締役社長（現在に至る）	104,000株
2 <u>再任</u>	ひぐち こうじ 二 樋口孝二 (昭和33年11月5日生)	昭和56年4月 当社入社 平成19年10月 当社時計事業部時計企画本部マーケティング部長 平成21年4月 当社時計事業部時計企画本部長、兼マーケティング部長 平成21年6月 当社取締役 平成23年4月 当社時計事業部長（現在に至る）、兼時計企画本部長 平成23年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社専務取締役（現在に至る）	39,000株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3 再任	こんないくお 近内郁夫 (昭和30年1月4日生)	昭和53年3月 当社入社 平成21年4月 当社時計事業部時計企画本部技術部長 平成22年10月 当社電子事業部副事業部長 平成23年4月 当社電子事業部長(現在に至る)、兼機器開発部長 平成23年6月 当社取締役(現在に至る) 平成24年1月 当社先行開発部長 平成25年4月 当社先行開発部担当(現在に至る)	15,000株
4 再任	おくだしんいちろう 奥田伸一郎 (昭和31年1月28日生)	昭和54年4月 当社入社 平成11年6月 当社管理本部経営企画室長 平成23年4月 当社管理本部長(現在に至る)、兼企画部長 平成23年6月 当社取締役 コンプライアンス推進室・内部監査室担当(現在に至る) 平成25年4月 当社人事総務部長 平成27年6月 当社企画財務部長(現在に至る)	25,000株
5 再任	くどうたかのり 工藤孝紀 (昭和36年1月14日生)	昭和60年4月 当社入社 平成8年4月 RHYTHM U.S.A.,INC.代表取締役社長 平成13年5月 当社経営企画本部長、兼経営企画室長 平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 当社取締役退任 平成15年6月 RHYWACO(H.K.)CO.,LTD.代表取締役社長 (現在に至る) 平成23年6月 当社取締役 海外営業担当(現在に至る)	19,000株
6 再任	ゆもとたけお 湯本武夫 (昭和30年2月6日生)	昭和48年4月 当社入社 平成12年10月 当社営業本部営業企画室長 平成16年6月 当社取締役 平成21年4月 RHYTHM INDUSTRIAL(H.K.)LTD.代表取締役社長 平成21年6月 当社取締役退任 平成24年6月 東北リズム株式会社代表取締役社長 (現在に至る) 平成25年6月 当社取締役 プレジジョン事業担当(現在に至る)	40,000株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7 再任	ひらたひろみ 平田博美 (昭和30年5月12日生)	昭和53年3月 協伸工業株式会社（現リズム協伸株式会社）入社 平成18年6月 同社常務取締役 平成21年6月 同社代表取締役副社長 平成22年6月 同社代表取締役社長 平成23年8月 同社代表取締役兼執行役員社長 平成25年6月 同社代表取締役社長（現在に至る） 平成25年6月 当社取締役 接続端子事業担当（現在に至る）	477,076株
8 再任 社外	かばたしげる 梶田茂 (昭和26年8月8日生)	昭和50年4月 シチズン時計株式会社（現シチズンホールディングス株式会社）入社 平成12年7月 同社総務部法務室長 平成19年4月 同社総務部長 平成20年6月 シチズンミヨタ株式会社（現シチズンファインデバイス株式会社）取締役 平成22年6月 シチズンファインテックミヨタ株式会社（現シチズンファインデバイス株式会社）代表取締役社長 平成24年4月 シチズンホールディングス株式会社執行役員 平成24年4月 シチズン時計株式会社取締役（現在に至る） 平成24年4月 シチズンホールディングス株式会社 経営企画部・知的財産部・開発部担当（現在に至る） 平成24年6月 同社取締役（現在に至る） 平成25年6月 当社取締役（現在に至る） 平成26年4月 シチズン時計株式会社 人事部担当（現在に至る） 平成27年4月 シチズンホールディングス株式会社人事部担当（現在に至る）	一株
9 新任 社外 独立	しばたあきお 柴田顕士 (昭和19年2月7日生)	昭和41年4月 住友金属工業株式会社（現新日鐵住金株式会社）入社 平成元年7月 同社鹿島製鉄所総務部長 平成2年10月 同社鹿島製鉄所総務部長、兼KFC（鹿島アントラーズの前身）プロジェクトチーム長 平成3年7月 住友セメント株式会社（現住友大阪セメント株式会社）入社、同社総務部長 平成9年6月 同社取締役支配人人事部長 平成11年6月 スミセ海運株式会社（現エスオーシー物流株式会社）代表取締役社長 平成21年6月 同社相談役 平成22年6月 同社相談役退任	一株

(注) 1. 当社と取締役候補者との間の特別の利害関係について

- (1) 当社は、取締役候補者梶田茂氏が取締役であるシチズン時計株式会社と時計の販売・仕入取引並びにブランド使用契約を締結しております。
- (2) その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

- (1) 梶田茂氏及び柴田顕士氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- (2) 本議案の承認可決を条件として、柴田顕士氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

(3) 社外取締役候補者の選任理由

梶田茂氏はシチズンホールディングス株式会社及びシチズン時計株式会社の取締役を務められ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。この経験を活かし、当社の経営全般に対して提言いただくため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

柴田顕士氏は管理部門担当として豊富な経験と幅広い見識を有しております。この経験を活かし、当社の経営全般に対して提言いただくため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (4) 梶田茂氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。

(5) 社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結できる旨定款で定めており、本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社と社外取締役候補者梶田茂氏及び柴田顕士氏との間で、当該責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低限度額であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役高木権之助氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
たかぎ けん の すけ 高木 権之助 (昭和21年2月12日生) 再任・社外・独立	昭和55年4月 弁護士登録、東京弁護士会所属（現在に至る） 平成3年5月 高木法律事務所開業（現在に至る） 平成17年12月 当社顧問弁護士に就任（現在に至る） 平成23年6月 当社監査役（現在に至る）	1,000株

- (注) 1. 監査役候補者高木権之助氏と当社は、顧問弁護士契約を交わしております。
 2. 高木権之助氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
 3. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
 (1) 高木権之助氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
 (2) 本議案の承認可決を条件として、高木権之助氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 (3) 社外監査役候補者の選任理由
 高木権之助氏は弁護士として企業法務に精通されており、企業経営の健全性を確保する十分な知識と高い見識を有しておられることから、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
 (4) 社外監査役との責任限定契約
 当社は、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結できる旨定款で定めており、本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社と社外監査役候補者高木権之助氏との間で、当該責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低限度額であります。

以上

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当期の経営成績

当連結会計年度における世界経済は、米国では金融政策正常化に向けた動きがあるものの、中国では景気の減速感があり、世界景気としてはまだら模様で景気回復の足踏み状態でありました。一方、我が国経済は金融および財政政策の効果により個人消費および企業の生産が回復しており、雇用環境や賃金も改善傾向にあり、景気回復の兆しが見え始めております。

このような状況のもと当社グループは、収益基盤の強化とともに売上高の拡大に取り組んでおります。時計事業は、海外における売上は増加したものの、国内では消費税率アップに伴う市況の減速感が続いた影響で売上高が減少し、前年に比べ円安で推移したことによる仕入コストの上昇などにより、事業全体では減収減益となりました。電子事業は、国内の車載・映像機器の受注減少と円安による仕入原価の上昇も情報機器及び海外での受注増加により、増収増益となりました。プレシジョン事業は、海外での受注増加により増収となりましたが、原価率の悪化により減益となりました。接続端子事業は、次世代エネルギー分野のパワコン部品の受注が好調に推移し、また、PT. RHYTHM KYOSHIN INDONESIAの決算期の変更(15か月決算)もあり増収増益となりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は373億92百万円となり、前年同期に比べ34億75百万円10.2%の増収となりました。円安の影響などがありましたがグループをあげて継続的に収益改善に取り組んだ結果、営業利益は8億97百万円(前年同期8億61百万円前年同期比4.1%増)となりました。経常利益は、13億19百万円(前年同期13億47百万円前年同期比2.1%減)となりました。これらに、税金費用等を計上した結果、当期純利益は10億61百万円(前年同期8億51百万円 前年同期比24.7%増)となりました。

(2) セグメント区分別の概況

時計事業セグメント

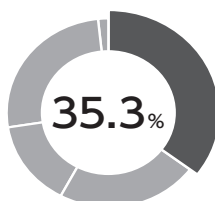
■ 売上高

131億84百万円（前期比3.3%減）

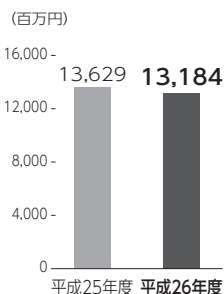
■ セグメント利益

1億28百万円（前期比77.5%減）

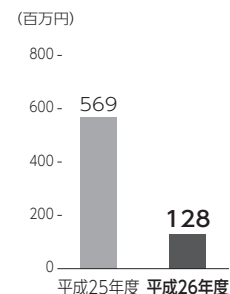
売上高構成比



売上高



セグメント利益



主要な事業内容

置・掛・目覚時計などのクロック全般の製造販売、及びウオッチ・宝飾品の仕入販売。

国内販売におきましては、中高級価格帯製品販売を強化しているものの、消費税率引き上げに伴う市況の減速感により、販売数量が減少し減収となりました。利益の面におきましては、更なるコストダウンと費用削減に努めましたが、円安による仕入コストの上昇などにより減益となりました。一方、海外販売は、リズムブランドウオッチの販売が好調に推移し、増収増益となりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は131億84百万円となり、前年同期136億29百万円に対し、3.3%の減収となりました。営業利益は1億28百万円となり、前年同期5億69百万円に対し、77.5%の減益となりました。

電子事業セグメント

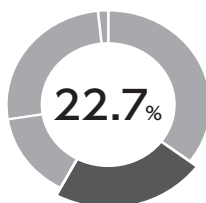
■ 売上高

84億84百万円（前期比10.9%増）

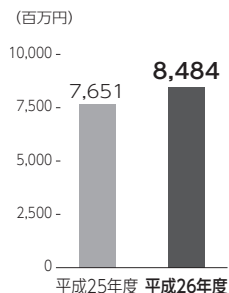
■ セグメント利益

1億24百万円（前年同期△1億13百万円）

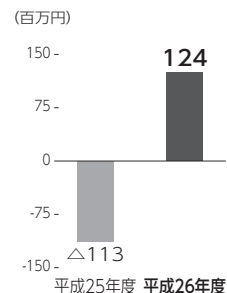
売上高構成比



売上高



セグメント利益



主要な事業内容

情報関連機器、自動車時計及び車載関連機器、映像通信関連機器の製造販売。

国内の車載・映像機器分野におきましては受注減少により減収となったものの、国内の情報機器分野、及び海外での受注が増加した結果、全体としては増収増益となりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は84億84百万円となり、前年同期76億51百万円に対し、10.9%の増収となりました。営業利益は1億24百万円（前年同期1億13百万円の営業損失）となりました。

プレジジョン事業セグメント

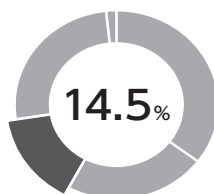
■ 売上高

54億30百万円 (前期比7.7%増) ↗

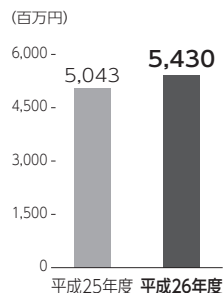
■ セグメント利益

0.9百万円 (前期比94.5%減) ↘

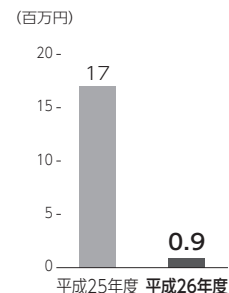
売上高構成比



売上高



セグメント利益



主要な事業内容

光学機器を始めとして、事務・通信機器、自動車、時計等に使用される精密部品、及び高難度精密金型の製造販売。

海外でのユニット組立事業が好調に推移し、全体としては増収となりました。利益の面におきましては、固定費の圧縮に努めていますが、原価率の悪化により減益となりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は54億30百万円となり、前年同期50億43百万円に対し、7.7%の増収となりました。営業利益は0.9百万円となり、前年同期17百万円に対し、94.5%の減益となりました。

接続端子事業セグメント

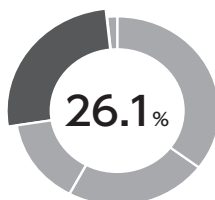
■ 売上高

97億56百万円 (前期比43.3%増) 

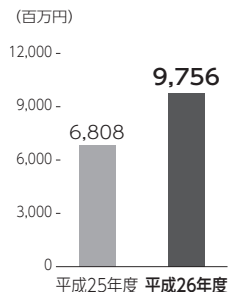
■ セグメント利益

9億60百万円 (前期比45.1%増) 

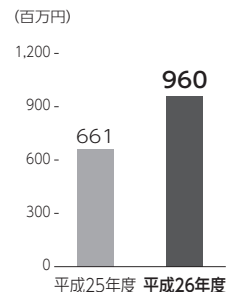
売上高構成比



売上高



セグメント利益



主要な事業内容

タブ端子・テーピング端子・端子台など、自動車、太陽光発電、電動アシスト自転車や家電製品に使用される接続端子等の製造販売。

国内では、太陽光発電、家電分野で足元の受注に厳しさが見えるものの、自動車、電動アシスト自転車分野等での受注が総じて堅調に推移したことから、売上高については前期並み、利益については減益となりました。海外では、二輪向け部品販売にも一服感が出てきていますが、自動車関連の受注が堅調に推移し、PT. RHYTHM KYOSHIN INDONESIAの決算期変更により15か月分の業績が寄与したこと等から増収増益となりました。

以上のことから、接続端子事業の当連結会計年度の売上高は97億56百万円となり、前年同期68億8百万円に対し、43.3%の増収となりました。営業利益は9億60百万円となり、前年同期6億61百万円に対し、45.1%の増益となりました。

その他の事業セグメント

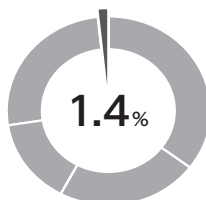
■ 売上高

5億36百万円（前期比31.5%減）

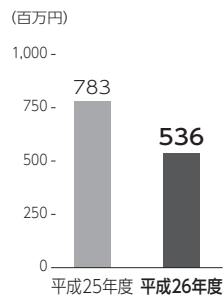
■ セグメント利益

61百万円（前期比2.2%増）

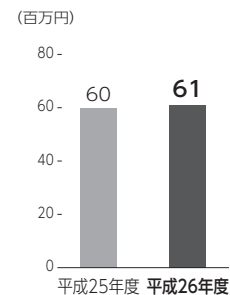
売上高構成比



売上高



セグメント利益



主要な事業内容

物流事業、修理事業、ギフト販売、及び各種保険代理業。

物流事業等その他事業につきましては、子会社株式の売却に伴う影響もあり、当連結会計年度の売上高は5億36百万円となり、前年同期7億83百万円に対し、31.5%の減収となりました。営業利益は61百万円となり、前年同期60百万円に対し、2.2%の増益となりました。

セグメント別売上高一覧表

区 分	平成26年3月期		平成27年3月期		増減率
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
時 計 事 業	13,629	40.2	13,184	35.3	△3.3%
電 子 事 業	7,651	22.5	8,484	22.7	10.9%
プ レ シ ジ ョ ン 事 業	5,043	14.9	5,430	14.5	7.7%
接 続 端 子 事 業	6,808	20.1	9,756	26.1	43.3%
そ の 他 の 事 業	783	2.3	536	1.4	△31.5%
合 計	33,916	100.0	37,392	100.0	10.2%

(3) 設備投資及び資金調達状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、21億49百万円となり前年同期13億40百万円に対し60.3%増加しております。

主として時計事業での金型への投資及びRHYTHM PRECISION VIETNAM CO.,LTD. における新工場の建設、電子事業・プレジジョン事業・接続端子事業での生産設備取得及びリズムサービス株式会社での新倉庫建設であります。

また、所要資金につきましては、全額自己資金を充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、激変する事業環境に鑑み、中期的な視点で経営を行うため毎年中期計画を更新（ローリング）しております。今後も継続的に売上を拡大させ、グループ内のシナジーを積極的かつ最大限に引き出し、当社グループを成長軌道へ乗せるため、変革への挑戦と位置付け中期計画を策定しております。

中期計画では、売上高、営業利益、当期利益の拡大と、ROEの改善を重要な経営指標に位置付け、事業を遂行させてまいります。特に、海外での事業展開と業績拡大を行い、国内外の販売比率を早期に50：50とすること、新分野、新商品等将来の核となる事業分野の育成、生産工程の合理化、省力化等により生産効率のアップを図り価格競争力アップを図ってまいります。適地生産、購入部品の合理化とあわせ、輸入型である当社グループの為替変動への備えとしてまいります。また、業容拡大、新たな事業分野への挑戦に向けM&Aや他企業とのアライアンスの検討も積極的に進めてまいります。

また、昨年度はコンプライアンスマニュアルを更新し、全役員・全従業員が参加した研修を実施し、法令順守の周知徹底を図っております。さらに、防災マニュアルは適時見直し、施設の点検・整備を行い災害への備えとしております。

① 時計事業

主力の国内クロック分野では、昨年「リズム」ブランド商品を45年振りに復活させました。今後は、中高級品分野での商品展開を中心に、お客様のご要望を十分伺いながら、当社グループの技術と販路を活かしたクロックあるいは非クロック分野の商品開発を強化し、併せてPR活動にも力を入れてまいります。また、海外では、各国代理店と連携し、地域特性を勘案しながらリズムショップを当面300店目標に展開してまいります。

更に、本年4月に竣工したベトナムでの第2生産拠点は、7月からの出荷と生産の安定化、中国・ベトナムでの生産協力と合理化を連携して進め、為替変動や地政学リスクへの備えとしてまいります。

② 電子事業

取引先の海外展開に対応した生産・販売の拡充や、取引先の新規開拓をグループ内で連携をとりながら積極的に行ってまいります。

商品面では、「情報機器分野」におきましては取引先との連携強化によるアイテム数の増加を、「映像分野」におきましては、今後ますますの市場拡大が予想される車載向け商品の深堀りと建機等への展開もすすめてまいります。

商品開発、生産工場の再検討等により、商品の高付加価値化へも取り組んでまいります。

③ プレシジョン事業

新分野を含め新規開拓を進めておりますがコンパクトデジタルカメラの受注減少の影響は大きく、更なる金型及びプラスチック成型・金属加工技術の高度化とコスト競争力を高め、また、グループが保有する技術を再結集させ、自動化・省力化機器分野へ再進出してまいります。

④ 接続端子事業

これまで堅調に推移してきましたベトナム・インドネシアでの二輪向け部品販売にも一服感が出てきており、今後は四輪あるいは電機等の新規受注に向け活動を更に行ってまいります。また、北米・欧州での新規開拓にも注力し、中国では営業活動の成果も見え始めましたので、受注を軌道にのせてまいります。

このように、当社グループは積極的に新事業、新商品を開発し、新たな商品群の構築と、販路開拓の取り組みにより、業容の拡大、企業価値の増大に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	29,419	32,432	33,916	37,392
経常利益(百万円)	1,694	2,051	1,347	1,319
当期純利益(百万円)	1,010	1,442	851	1,061
1株当たり当期純利益(円)	8.19	12.10	7.36	9.21
総資産(百万円)	40,236	39,368	45,681	47,222
純資産(百万円)	31,167	31,933	34,002	36,512

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(6) 重要な子会社の状況(平成27年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
東北リズム株式会社	300百万円	100%	精密金型・成形部品の製造・販売、精密機器の組立・販売
リズム協伸株式会社	257百万円	100%	接 続 端 子 の 製 造 ・ 販 売
RHYWACO(H.K.)CO.,LTD.	26,000千HK\$	100%	時 計 の 販 売
RHYTHM INDUSTRIAL(H.K.)LTD.	22,000千HK\$	100%(*)	時計・電子機器及び自動車機器・精密金型の販売
RHYTHM INDUSTRIAL (DONG GUAN)LTD.	112,842千HK\$	100%(*)	時計・電子機器及び自動車機器・精密金型・接続端子の製造・販売
RHYTHM PRECISION VIETNAM CO.,LTD.	20,000千US\$	100%(*)	精密金型・成形部品の製造・販売、電子機器の組立・販売
KYOSHIN VIETNAM CO.,LTD.	4,000千US\$	100%(*)	プレス部品の製造・販売
PT. RHYTHM KYOSHIN INDONESIA	18,000千US\$	100%(*)	プレス部品の製造・販売

(注) 1. 「当社の出資比率」欄の * 印は間接保有を含めております。
2. 当期中に「PT. RHYTHM KYOSHIN INDONESIA」の株式を追加取得いたしました。

② 企業結合の経過

当社の連結子会社である「PT UMEDA KOGYO INDONESIA」の商号を平成26年6月1日をもって、「PT. RHYTHM KYOSHIN INDONESIA」に変更いたしました。

また、当社は平成26年10月1日に当社連結子会社として介護事業を営む株式会社アールスタッフの全株式を譲渡したため、当連結会計年度末において当社連結子会社から外れました。

③ 企業結合の成果

上記の重要な子会社を含む連結子会社は13社であります。

当連結会計年度の売上高は373億92百万円（前年同期比10.2%増収）、当期純利益は10億61百万円（前年同期比24.7%増益）となりました。なお、この売上高・当期純利益には株式会社アールスタッフの平成26年4月から9月までの実績を含んでおります。

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

① 主要な事業内容

各種クロック・ウォッチ・宝飾品・情報機器・車載機器・電子部品・精密金型・接続端子及び部品・その他精密機械各種の製造並びに販売。

② 重要な契約

当社の国内向けクロックは主にCITIZENブランドを使用しております。
CITIZENブランドの使用について、シチズン時計株式会社と契約を締結しております。

(8) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地	
本 社	埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目299番地12	
事 業 所	益 子 工 場	栃木県芳賀郡益子町
支 店	東 京 支 店	東京都台東区
	大 阪 支 店	大阪府大阪市中央区

(注) 平成26年10月1日付で、仙台支店を東京支店に、名古屋支店・福岡支店を大阪支店にそれぞれ統合いたしました。

② 子会社の事業所

会 社 名	所 在 地
東北リズム株式会社	福島県会津若松市
リズム協伸株式会社	東京都港区
リズムサービス株式会社	茨城県筑西市
リズム開発株式会社	埼玉県さいたま市大宮区
RHYWACO(H.K.)CO.,LTD.	中国 香港 九龍
RHYTHM U.S.A.,INC.	米国 ジョージア州 アトランタ市
RHYTHM INDUSTRIAL(H.K.)LTD.	中国 香港 九龍
RHYTHM INDUSTRIAL(DONG GUAN)LTD.	中国 広東省 東莞市
RHYTHM PRECISION VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハノイ市
KYOSHIN VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ホーチミン市
RHYTHM KYOSHIN HANOI CO.,LTD.	ベトナム ハノイ市
PT. RHYTHM KYOSHIN INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ県
KYOSHIN INDUSTRY ASIA PTE LTD	シンガポール

(9) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,292名	261名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
318名	35名減	44.7歳	18.7年

(注) 上記には、使用人兼務役員(2名)、派遣者(47名)、退職者(4名)及び臨時雇用人員(70名)は含んでおりません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 185,229,000株
- (2) 発行済株式の総数 117,178,939株
(自己株式6,591,524株を含む。)
- (3) 単元株式数 1,000株
- (4) 当期末株主数 13,160名
(前期末比931名減)
- (5) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
シチズンホールディングス株式会社	10,971	9.9
日本生命保険相互会社	5,887	5.3
株式会社埼玉りそな銀行	5,551	5.0
共栄火災海上保険株式会社	4,412	4.0
三井住友信託銀行株式会社	3,500	3.2
株式会社三井住友銀行	3,432	3.1
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,911	2.6
株式会社武蔵野銀行	2,171	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,140	1.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,098	1.9

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数(自己株式を除く)に対する所有株式数の割合であります。
2. 当社は自己株式6,591,524株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 千株未満は切り捨てて表示しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

当社は、資本効率の向上、及び機動的な資本政策の遂行並びに株主還元の充実を図るため、会社法第165条及び定款第7条の定めにより、平成27年3月16日開催の取締役会決議に基づき、平成27年3月17日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引によりシチズンホールディングス株式会社から5,000,000株(発行済株式総数に対する割合は4.27%)の自己株式を総額825,000,000円で取得いたしました。その結果、シチズンホールディングス株式会社は当社の主要株主に該当しないことになりました。

② 自己株式の消却

当社は、会社法第178条の定めにより、平成26年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成26年9月25日に15,000,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合は11.35%)の自己株式の消却を実施いたしました。

この自己株式の消却により、発行済株式総数は117,178,939株となりました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成27年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	笠 間 達 雄	
専 務 取 締 役	樋 口 孝 二	時計事業部長
常 務 取 締 役	松 本 暁 夫	時計事業部副事業部長、兼営業本部長
取 締 役	近 内 郁 夫	電子事業部長、先行開発部担当
取 締 役	奥 田 伸一郎	管理本部長、コンプライアンス推進室・内部監査室担当
取 締 役	工 藤 孝 紀	海外営業担当、RHYWACO(H.K.)CO.,LTD.代表取締役社長
取 締 役	湯 本 武 夫	プレジジョン事業担当、東北リズム株式会社代表取締役社長
取 締 役	平 田 博 美	接続端子事業担当、リズム協伸株式会社代表取締役社長
取 締 役	梶 田 茂	シチズンホールディングス株式会社取締役 経営企画部・知的財産部・開発部担当、 シチズン時計株式会社取締役 人事部担当
常 勤 監 査 役	小 泉 裕 一	
監 査 役	小 網 忠 明	富士倉庫運輸株式会社取締役相談役
監 査 役	高 木 権之助	高木法律事務所代表
監 査 役	櫻 井 憲 二	公認会計士櫻井憲二事務所代表

- (注) 1. 平成26年6月20日任期満了により大川康寛氏は取締役を退任いたしました。
 2. 平成26年6月20日任期満了により金成泰明氏は監査役を退任いたしました。
 3. 平成26年6月20日開催の第88回定時株主総会において、小泉裕一氏は新たに監査役に選任され、就任いたしました。

4. 取締役梶田茂氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役高木権之助氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 監査役小網忠明氏及び監査役櫻井憲二氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
7. 監査役櫻井憲二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係については、(3)社外役員に関する事項に記載しております。
9. 当事業年度末日後に生じた取締役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況		異動年月日
		変更前	変更後	
常務取締役	松本 暁夫	時計事業部副事業部長、兼営業本部長	時計事業部副事業部長	平成27年4月1日
取締役	梶田 茂	シチズンホールディングス株式会社取締役 経営企画部・知的財産部・開発部担当、シチズン時計株式会社取締役 人事部担当	シチズンホールディングス株式会社取締役 経営企画部・人事部・知的財産部・開発部担当、シチズン時計株式会社取締役 人事部担当	
常務取締役	松本 暁夫	時計事業部副事業部長	時計事業部副事業部長、リズムサービス株式会社代表取締役社長	平成27年5月29日
取締役	奥田 伸一郎	管理本部長、コンプライアンス推進室・内部監査室担当	管理本部長、兼企画財務部長、コンプライアンス推進室・内部監査室担当	平成27年6月1日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬等の額	人数	うち社外役員
取締役	86百万円	10名	1名 2百万円
監査役	23百万円	5名	3名 8百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第80回定時株主総会において年額1億80百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第80回定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役椛田茂氏は、シチズンホールディングス株式会社及びシチズン時計株式会社の取締役であり、当社とシチズン時計株式会社とは時計の販売・仕入取引並びにブランド使用契約を締結しております。

監査役小網忠明氏は、富士倉庫運輸株式会社取締役相談役であり、当社は同社より建物を賃借しております。

監査役高木権之助氏は、高木法律事務所の代表者であり、当社は同氏と顧問契約を締結しております。

監査役櫻井憲二氏は、日本海洋掘削株式会社及び三菱倉庫株式会社の社外監査役であり、当社と両社との間にはそれぞれ特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	椛田茂	当事業年度に開催された取締役会18回のうち15回出席し、経営者としての幅広い見識を活かし、社外の立場から適宜発言を行っております。
社外監査役	小網忠明	当事業年度に開催された取締役会18回のうち15回、監査役会13回のうち10回に出席し、経営者としての幅広い見識を活かし、社外の立場から適宜発言を行っております。
社外監査役	高木権之助	当事業年度に開催された取締役会18回全て、監査役会13回全てに出席し、弁護士としての専門的知識を活かし、社外の立場から適宜発言を行っております。
社外監査役	櫻井憲二	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、監査役会13回のうち12回に出席し、公認会計士としての専門的知識を活かし、社外の立場から適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(注) 有限責任 あずさ監査法人は、平成26年6月20日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任いたしました。また、同株主総会で新たに有限責任監査法人トーマツが当社の会計監査人に選任され就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

有限責任監査法人トーマツ 33百万円

有限責任 あずさ監査法人 15百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

有限責任監査法人トーマツ 33百万円

有限責任 あずさ監査法人 15百万円

(注) 当社と有限責任監査法人トーマツと有限責任 あずさ監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず実質的にも区別できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、当社取締役会は監査役会の承認を得て会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

(4) 重要な子会社の計算関係書類の監査

当社の重要な子会社のうちRHYTHM INDUSTRIAL(H.K.)LTD.他は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれら資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会において以下のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス推進室を設置し、コンプライアンスの推進については、当社グループ（当社及び子会社から成る企業集団をいう。以下、同じ。）の役員及び従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ、法令及び定款を遵守して職務の執行に当たるよう当社グループの「コンプライアンスマニュアル」を制定し、その推進を図る。
- ② 当社グループは「内部通報制度に関する規程」を制定し、内部通報制度を設け、法令違反若しくは不正行為による不祥事の未然防止及び早期発見並びに社会的信頼を確保する。
- ③ 内部監査室を設置し、「内部監査取扱規程」を制定し、監査計画に基づき当社グループにおける業務執行が法令及び定款並びに社内規程に適合しているか否かの監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、「文書取扱規程」に従い保存及び管理を行い、必要に応じて規程の見直しを行う。
- ② 取締役及び監査役は、上記①の文書等を常時閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「経営危機管理規程」及び「リスク管理規程」に基づき業務遂行上生じるリスクについては、当該部門が管理担当部門の協力を得ながら損失の発生を未然に防ぎ、有事においては必要に応じ対策本部を設置する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例取締役会は毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令及び定款に定める事項のほか、「取締役会規程」で定める重要事項について意思決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督する。
- ② 取締役会の機能強化と迅速な意思決定を図るため、経営に係わる重要方針、及び業務執行に関する重要事項のほか、「経営会議規程」で定める事項について経営会議で協議決定する。
- ③ 取締役会及び経営会議の決定に基づく業務執行は、「組織規程」「職務権限規程」及び「業務分掌規程」においてそれぞれ責任者の権限・責任を明確化するとともに、執行手続きの詳細について定める。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の運営については、その自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」に基づき行い、グループに係わる重要事項については、定期的にグループ会議を開催し、協議する。
- ② 監査役及び内部監査室は、各子会社における業務運営・管理の状況を定期的に監査する。
- ③ 当社監査役に子会社取締役等から営業の概況を報告させる。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社グループは財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の法令の主旨に則り、「財務報告に係る内部統制構築の基本方針」を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行い、その有効性を継続的に評価、報告する。
- ② 内部監査担当部門は財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を検討、評価し、監査を受けた部門は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

(7) 監査役を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役を補助するため管理担当部門に事務局を設ける。
- ② 独立性を確保するため、事務局員の人事異動については監査役会の事前の同意を得るものとする。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役は会社に法令若しくは定款に違反する行為、又は著しい損害の生じる恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
 - ② 取締役は監査役から業務の執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は取締役会及び経営会議に加え必要に応じて重要な会議に出席するほか、代表取締役と定期的な意見交換を実施する。又、会計監査人と適宜情報の交換を行うなどの相互連携を図る体制を構築する。
- (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制
- ① 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは断固として対決し、一切の関係を持たないことを「コンプライアンス行動指針」に定め、基本方針としている。
 - ② 管理担当部門統括のもと、適宜警察や顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的且つ速やかに対応する。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	25,694	流動負債	7,244
現金及び預金	7,782	支払手形及び買掛金	4,617
受取手形及び売掛金	7,849	短期借入金	120
電子記録債権	950	一年内返済長期借入金	600
たな卸資産	8,392	未払金	527
前払費用	110	未払費用	405
繰延税金資産	236	未払法人税等	311
その他	373	賞与引当金	181
貸倒引当金	△2	役員賞与引当金	22
固定資産	21,527	その他	458
有形固定資産	8,776	固定負債	3,464
建物及び構築物	2,337	長期借入金	1,400
機械装置及び運搬具	2,598	繰延税金負債	726
工具・器具及び備品	629	退職給付に係る負債	765
土地	2,168	その他	572
建設仮勘定	1,042	負債合計	10,709
無形固定資産	3,751	(純資産の部)	
のれん	2,505	株主資本	31,412
ソフトウェア	1,020	資本金	12,372
その他	225	資本剰余金	13,681
投資その他の資産	9,000	利益剰余金	6,423
投資有価証券	6,985	自己株式	△1,065
長期貸付金	117	その他の包括利益累計額	5,100
破産更生債権等	7	その他有価証券評価差額金	2,586
信託建物及び構築物	420	為替換算調整勘定	2,637
信託土地	33	退職給付に係る調整累計額	△123
退職給付に係る資産	325		
繰延税金資産	145		
その他	1,087		
貸倒引当金	△122	純資産合計	36,512
資産合計	47,222	負債及び純資産合計	47,222

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		37,392
売上原価		28,369
売上総利益		9,023
販売費及び一般管理費		8,126
営業利益		897
営業外収益		706
受取利息	33	
受取配当金	154	
受取賃料	226	
受取信託収入	185	
受取その他収入	106	
営業外費用		284
支払利息	20	
支払向貸費用	44	
支払信託費用	87	
支払為替差	59	
支払その他	5	
経常利益	67	
特別利益		1,319
固定資産売却益	14	338
投資有価証券売却益	217	
子会社株式売却益	68	
受取保険金	37	
特別損失		35
固定資産処分損失	22	
減損損失	12	
税金等調整前当期純利益		1,622
法人税、住民税及び事業税		606
法人税等調整額		△45
少数株主損益調整前当期純利益		1,061
少数株主利益		0
当期純利益		1,061

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
流動資産	13,084	流動負債	3,929
現金及び預金	2,785	支払掛手形	91
受取手形	1,813	一年以内返済長期借入金	2,231
売掛金	2,929	未払費用	600
電掛子記録債	131	未払法人税等	246
商製材品	155	前払受取引当金	22
原仕貯前	2,972	前払受取引当金	122
材掛蔵	0	役員賞与引当金	16
貯前	1,549	その引当金	454
延払税費	62	固定負債	14
短期貸付	62	長期借入金	129
未収の引当金	108	長期借入金	2,705
貸倒引当金	227	長期借入金	1,400
その他引当金	269	延税引当金	274
流動資産合計	20	退職給付引当金	676
	△2	その他引当金	83
固定資産	23,273	固定負債合計	146
有形固定資産	2,862	負債及び純資産合計	6,635
建物及び構築物	825		
機械装置及び運搬具	55	株主資本	27,240
工具及び備品	431	資本剰余金	12,372
土地	1,496	資本準備金	13,681
建設仮勘定	53	その他資本剰余金	3,419
無形固定資産	1,040	利益剰余金	10,262
ソフトウェア	995	その他利益剰余金	2,252
電話加入権	37	繰越利益剰余金	2,252
施設	1	自己株式	△1,065
その他資産	7	評価・換算差額等	2,482
投資有価証券	19,370	その他有価証券評価差額金	2,482
投資関係長期貸付	6,679		
投資関係破産信託	11,432		
長期貸付	117		
破産信託	267		
信託	7		
信託	420		
前払年金	33		
その他引当金	54		
貸倒引当金	478		
流動資産合計	△122	純資産合計	29,722
固定資産合計	36,358	負債及び純資産合計	36,358

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	16,496
売上原価	12,691
売上総利益	3,805
販売費及び一般管理費	4,189
営業損失(△)	△383
営業外収益	1,121
受取利息	10
受取配当金	540
受取賃料	317
受信託収入	185
その他	67
営業外費用	382
支払貸付利息	16
支払貸付費用	141
信託費用	59
出向替費	108
その他	15
経常利益	40
特別利益	355
固定資産売却益	313
投資有価証券売却益	12
子会社株式売却益	217
受取保険金	75
特別損失	8
固定資産処分損	20
税引前当期純利益	20
法人税、住民税及び事業税	648
法人税等調整額	180
当期純利益	△55
	524

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

リズム時計工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋	勝	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鎌田	竜彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦	竜人	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リズム時計工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リズム時計工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

リズム時計工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 勝 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 鎌田 竜彦 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 松浦 竜人 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リズム時計工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

リズム時計工業株式会社 監査役会

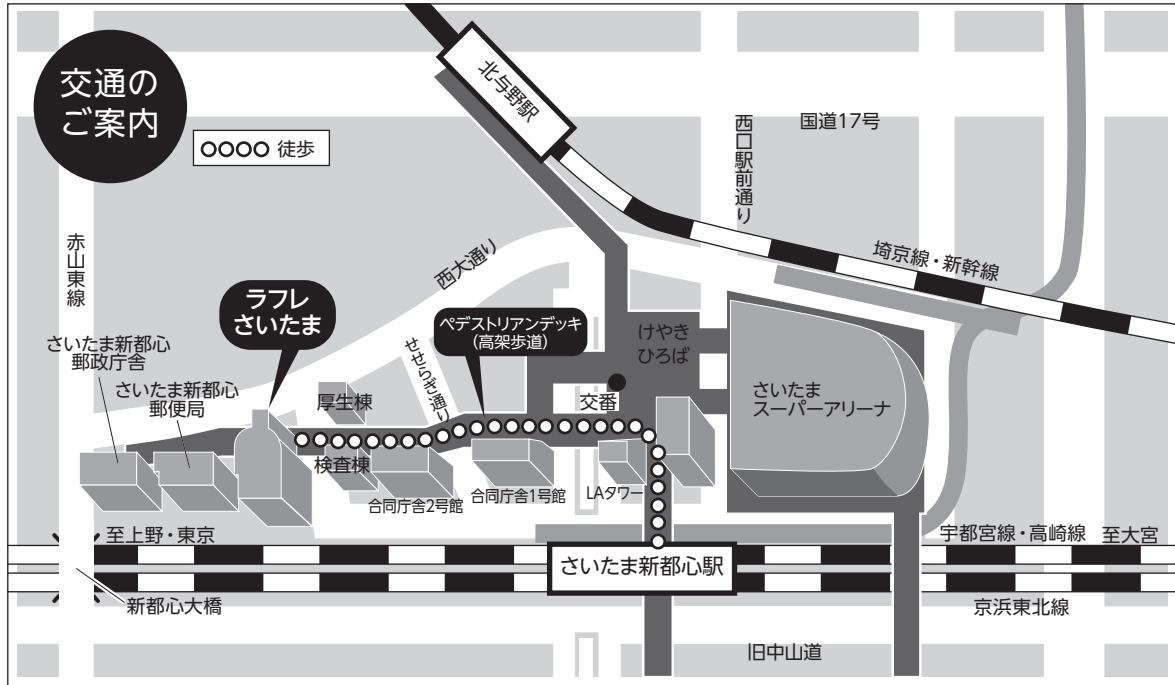
常勤監査役 小 泉 裕 一 ㊟
監 査 役 小 網 忠 明 ㊟
監 査 役 高 木 権 之 助 ㊟
監 査 役 櫻 井 憲 二 ㊟

(注) 監査役小網忠明、監査役高木権之助及び監査役櫻井憲二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2
ラフレさいたま 3階 桜ホール
電話 048-601-1111 (代)



電車を
ご利用の
場合

○JR京浜東北線・宇都宮線・高崎線「さいたま新都心駅」下車 徒歩約7分
※東北・上越・北陸新幹線ご利用の方は「大宮駅」でお乗り換えください。

リズム時計工業株式会社

ホームページアドレス <http://www.rhythm.co.jp/>

※本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。

